

新潟工科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、新潟県内の多数の企業経営者が設立した新潟工科大学設立同盟会の強い要請に、新潟県、柏崎市および県内の多数の自治体が賛同し、県内外の民間企業の設置財源により、1995（平成7）年に、工学部のみの単科大学として新潟県柏崎市に開学した。その後、学科の改組および研究科の設置・改組を経て、現在では、工学部4学科、工学研究科博士前期課程1専攻、工学研究科博士後期課程1専攻を有する大学となっている。

2007（平成19）年度に本協会の大学評価を受けた後、2回目の大学評価において、貴大学では自治体や地域の企業等と連携し、社会貢献の強化を推進していることは評価できる。他方、現在、第2期中期計画（2013（平成25）年度-2017（平成29）年度）に沿った点検・評価・改善を実行しているが、定員充足率の低下が喫緊の課題となっている。学生にとって魅力ある学部、研究科の提供ができる体制を構築することに取り組み、次年度の改組案をとりまとめ、実質的な改革が実現されることを期待する。

1 理念・目的

貴大学は、「産学協同」を基本理念に、「ものづくりの視点を重視した工学教育」を建学の精神としている。これをもとに、工学部は、「教育基本法に基づき学校教育法に定める大学として、本学の建学の精神に則って、工学に関する深い教育を授け、豊かな国際的教養と人格をもつ人材を育成することにより、日本の技術の発展と地域社会の開発に寄与すること」を目的として掲げている。研究科は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の進展に寄与すること」を目的としており、産学協同型の教育・研究拠点を目指すことが明確に示されている。また、学部・研究科の目的は、学則にも規定されている。なお、これらの理念・目的は、ホームページおよび刊行物によって公表されている。

理念・目的の適切性については、5年ごとの中期計画の抜本的な見直し、改定の際などに、学長、副学長、事務局長などで構成される「経営戦略本部」（2012（平

成 24) 年度まで「広報戦略本部」「将来計画委員会」および関連する各種委員会での検討や審議を経て、教授会、学校法人理事会の審議・承認のもとで検証される。

2 教育研究組織

貴大学は、建学の精神に基づき、現在、1学部（4学科）1研究科のほか、地域産学交流センター、滋養・薬効研究センターなど5つの研究センターを有し、理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織となっている。これらの研究センターにおける特色ある取り組みとして、滋養・薬効研究センターでは、化学系地元企業との連携による研究を行っていることがあげられる。また、原子力耐震・構造研究センターでは、国際的な活動や防災システム等の研究を通じて、教育の強化や市民防災につながっていることは高く評価できる。

教育研究組織の適切性については、中期計画に基づき、「経営戦略本部」「将来計画委員会」で検証を行っている。

3 教員・教員組織

大学として求める教員像を「大学の理念・目的及び教育目標を十分に理解した上で、教育と研究に専心し、学生に対して愛情と優れた指導力をもって教育を行い得る、人間性豊かな教員」等と定めている。また、大学全体の教員組織の編制方針として、「ものづくりの視点を重視した工学教育を通じて、未知の分野に果敢に挑戦する創造性豊かな人材を育成することを使命として、地域産業界・社会に貢献できる人材の育成」という教育目標に沿って教育研究指導を十分に行い得る体制を整備し、教員の年齢構成・男女構成や民間企業等における経験を有するものを採用する等を掲げている。この方針は、教授会の審議を経て教職員が共通で使用しているグループウェアに掲載することで、共有されている。

教員組織の編制実態について、学部では企業実績や高等学校教諭の経験などを持つ特任教員や任期付き教員を積極的に採用しながら、教員組織の編制方針に基づき、適切な教員配置を行っている。研究科については、学部の専門系の専任教員が兼務することを基本的な考え方としており、学部教育と連携・連動した教育研究体制を整えている。近年では、高度な専門技術者を特任教員として採用するなど、先端的かつ専門性の高い教育にも取り組んでいる。

教員の募集・採用・昇格についての基準、手続きは、「教員選考規程」「教員選考基準規程」において明確にしており、これらの規程に則って適切に教員人事が行われている。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとしては、学部では「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」が、研究科では「大学院FD委員会」

が中心となって、教育改善研修会などを定期的で開催しており、全教員が参加している。

教員の教育・研究活動をはじめ、社会貢献等の評価項目を年度ごとに点数化し、それに基づいて教員評価を実施し、上位の教員には給与面において優遇措置をとっている。貴大学の目指すべき方向性を踏まえつつ、この教員評価について、その有効性と公平性の観点から、継続的に実施しており、また、制度自体の見直しや改善にも取り組んでいることは評価できる。その結果、教育・研究活動の活性化に結びついている点も評価できる。

教員組織の適切性は、教員組織の編制方針に基づき、教授会および研究科委員会において検証されている。具体的には、教育課程の内容を踏まえ、兼任教員の採用の可否、学生指導の体制の見直し、各種委員会組織の構成や役割など、適宜、検証および審議を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

大学の目標に沿って、学部、研究科ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、ホームページなどで広く公表している。

教育目標やこれらの方針に対する検証は、「FD委員会」および各学科の学科会議において検討し、「教育ポリシーチーム」にて最終案としてまとめ、教授会に上申している。また、研究科では、研究科委員会が責任主体となり、検証している。

工学部

「自然科学や情報技術等の基礎知識を修得し、それを応用し得る基礎能力」など7つの学習成果等を示した学位授与方針を設定し、ホームページなどで公表している。また、これらを学生に身につけさせるため、年間2学期制（セメスター制）とし、「卒業研究」等通年の科目も設置した教育課程を編成し、「進歩する諸学の成果を織り込み、社会の要請の変化に応じ精選した内容を体系的に、各学年学期にバランスよく、配置する」という方法で実施することを、教育課程の編成・実施方針として掲げている。

学位授与方針の適切性は、「教務学生委員会」で審議、検証している。また、教育課程の編成・実施方針の適切性は、学科会議の責任のもとに実施され、「教務学生委員会」に上申され、その議論を経て教授会で決定される手続きとなっている。

工学研究科

学位授与方針として、博士前期課程では、「専門力」「課題発見力」などの5つの能力の修得を、博士後期課程では、博士前期課程で示された5つの能力の修得に加え、「企業において研究開発を自ら進め、企業を活性化することのできる専門知識・技術」の修得を求めている。

また、これらを学生に身につけさせるため、学部と研究科の一貫性を基本的な構想とし、博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針として「企業の第一線で活躍している技術者や研究者による特別講義の受講により、社会における技術動向を修得すると共に幅広い視野」の育成に必要な教育内容・方法などに関する基本的な考え方を定めている。博士後期課程では、「国際会議での発表を通じて国際的視野の涵養」のために必要な教育内容・方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定している。

これらの方針の適切性については、「大学院FD委員会」が中心となって、「大学院アンケート」等を参考に見直しや改善の議論がなされている。なお、2012（平成24）年度に2専攻から1専攻への改組した際には、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の見直しは、大学院委員会で審議され、研究科委員会が責任主体となって決定された。

(2) 教育課程・教育内容

工学部

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、一般共通科目群、工学共通科目群、専門科目群で構成され、幅広い教養と人間性が習得できるよう教育課程の編成がなされている。一般共通科目群では教養科目などの教育を専門教育と並行して継続的に履修できるようになっている。工学共通科目群では工学基礎科目を配置することにより、「大学生活全体を通じて広い視野を獲得し、豊かな人間形成を図る」という、貴大学の理念・目的を反映した教育内容となっている。専門科目群は、専門基礎科目、分野別専門科目、総合科目で構成され、各学科、コースごとに順次的・体系的な履修に対する配慮がなされている。各学科ともそれぞれ特色あるカリキュラムの編成により、達成目標と科目間の連携が考慮され、計画的な学修ができるようになっている。

教育課程の適切性については、「FD委員会」の主導で行われた、「授業評価アンケート」（2012（平成24）年度まで「授業アンケート」）や『授業改善報告書集』（2012（平成24）年度まで『授業報告書集』）をもとに、「教務学生委員会」でカリキュラムの見直し等の検証が行われている。

工学研究科

博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、工学部4学科を基盤とした4教育研究分野にそれぞれ「専修科目」を設定し、「特別演習」「特別研究・特定研究」からなる教育課程を編成している。コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、1年次に、主に講義科目を履修でき、2年次には研究活動に集中できるよう順次的・体系的な履修に対する配慮がなされている。

博士後期課程も、4教育研究分野にそれぞれ「専修科目」を設定し、1年次に「専修科目」を履修し、「特別演習Ⅰ」および「特別演習Ⅱ」は、各年次に履修しながら、3年次には博士論文作成に向けた研究に集中できるよう配慮しており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていることが認められる。

教育課程の適切性については、「大学院FD委員会」の主導で行われた「大学院アンケート」をもとに、大学院委員会でカリキュラムの見直し等の検証がなされている。

(3) 教育方法

工学部

4学科とも、実習、実験科目と講義科目をバランスよく配置し、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、適切な教育方法をとっている。また、「丁寧な教育」をスローガンに掲げ、成績不振者を未然に防ぐよう、授業に加えて指導が行われているほか、教育効果を高めるために、先端的ITを活用した学習を取り入れている。

シラバスは統一した書式で作成しており、ホームページを通じて公開されている。シラバスの内容は、「教務学生委員会」がチェックを行い、精粗がないよう確認等を行っている。シラバスの履行状況については、「授業評価アンケート」において検証され、学生の意見を聴取することで検証している。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、56単位と高めに設定されているので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

教育内容・方法などの改善に向けた取り組みとして、「FD委員会」による「教育改善研修会」が年2回以上定期的で開催され、教育効果の高い他大学の取り組み事例なども取り入れる努力がなされている。また、「授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、「FD委員会」のもと『授業改善報告書集』を作成しており、教員相互によるチェック体制が構築されている。2012（平成24）年度には「授業改善の指針」を同委員会の主導で作成し、全教員に周知している。

工学研究科

博士前期・後期課程ともに、『大学院学生要覧』に明記された、研究指導計画に基

づき、研究指導、学位論文作成指導を行っている。

博士前期課程の専修科目では、演習問題、調査研究、プレゼンテーションなどにより、自主的な参加を促す工夫がなされ、「特別演習」や「特別研究」では、主・副指導教員によって研究計画や履修計画に関する指導を受ける体制となっている。博士後期課程では、主指導教員が有益な授業科目の提示、履修助言などの指導を行っている。また、博士前期・後期課程ともに、教育課程の実施方針に基づき、学外者による特別講義を聴講できるよう工夫している。

シラバスは統一した書式で作成しており、ホームページを通じて公開されている。また、シラバスの内容は、「大学院アンケート」をもとに、「大学院FD委員会」で定期的に改善されている。

教育内容・方法などの改善に向けた取り組みについては、「大学院FD委員会」が学生に対する「大学院アンケート」を無記名で実施し、教員に結果を報告している。

(4) 成果

大学全体

卒業・修了の要件は、『学生便覧』『大学院学生要覧』『アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー』などにより、学生に明示されている。

学習成果の評価指標として、成績、卒業・修了した割合、就職内定率によって、測定している。また、貴大学が定めた評価基準に基づいて、試験やレポート、実習等により成績を評価している。

工学部

学士の学位授与については、「新潟工科大学修学規程」に定められた基準に基づき、教授会の厳格な審議を経て、適切に行われている。

学習成果の評価指標については、「就業力育成事業部会」により、貴大学の卒業生が入社した実績のある企業を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえて適切に測るよう努めている。

工学研究科

修士、博士の学位授与については、「新潟工科大学大学院学則」「新潟工科大学学位規程」および「修士の学位に関する取扱細則」「博士の学位に関する取扱細則」に定められた基準に基づき、研究科委員会の厳格な審議を経て、適切に行われている。

しかし、修士・博士論文の審査を行う際に各学位に求める水準を満たす論文であ

るか否かを審査する基準をあらかじめ学生に明示していないので、課程ごとに『大学院学生要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

学習成果の評価指標については、2013（平成 25）年度から、修了生の入社実績のある企業を対象にアンケート調査を実施しており、今後、そのデータを蓄積し検討するとしているので、期待したい。

5 学生の受け入れ

建学の精神に基づき、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、工学部では「ものづくりに強い関心がある人」「専門性を深く学ぶ意欲のある人」「大学で学んだことを活かして、社会で活躍したいと考えている人」など 3 点の求める学生像を明らかにし、それを踏まえて学科ごとにもそれぞれ学生の受け入れ方針を定め、『学生募集要項』およびホームページに明記している。また、育成する人材像を明示し、受験生が入学から社会人に至るまでのイメージが分かる学生募集を行っている。工学研究科博士前期課程では、「ものづくりに強い関心があり、専門性を深めたい者」「新たな技術を自ら開発したい者」「社会に出て実践的に活躍したい者」などの 3 点の求める学生像を、博士後期課程では、博士前期課程の 3 点の求める学生像に加え、「企業における研究開発力の向上を求める者」などの学生像を明らかにして、ホームページにおいて公表している。

工学部の入学者選抜では、一般入学試験をはじめ、AO 入学試験、推薦入学試験などの 6 区分 20 種類の試験を実施し、さまざまな学習履歴を持った受験生に、学習履歴に応じた選抜機会を与えている。また、入学試験担当者説明会を開催するとともに、県内外にも試験会場を設定し、受験生の利便と公平性に応えている。入学者選抜は、学長、副学長、入学試験委員長、学科長、入試広報課長の判定予備会議の後、各学科の判定会議で審議し、最終的に全学教授会の判定会議で判定され、公正かつ適切に実施されている。工学研究科博士前期課程、博士後期課程とも、一般入学試験、社会人特別選抜入学試験、外国人留学生特別選抜入学試験の 3 つの区分の試験について、9 月および 2 月の 2 回実施しており、公平性が保たれている。入学者選抜は、面接官あるいは筆記試験採点者の採点后、大学院委員会で審議され、全員参加の研究科委員会で判定され、公正かつ適切に行われている。

学生募集および入学者選抜の実施体制について、工学部では、活動ごとに、教授会、「入学試験委員会」「入試広報委員会」「入試問題作成・採点委員会」および「大学入試センター試験実施委員会」がそれぞれ分担して責任を担い、透明性かつ公平性が保たれている。工学研究科では、研究科委員会のもと、大学院委員会が分担して責任を担っている。

学生の受け入れの適切性に関しては、工学部においては、2011（平成 23）年度か

ら、「広報戦略本部」（現「経営戦略本部」）を設置し、検証が行われ、工学研究科においては、大学院委員会および入試広報課が「広報戦略本部」と連携して検証している。

しかし、定員管理については、工学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が近年著しく低くなっているため、是正されたい。また、同機械制御システム工学科の編入学定員に対する編入学生数比率も低いので、改善が望まれる。工学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率も低いので、改善が望まれる。

なお、「経営戦略本部」では、元高等学校長を入試広報アドバイザーとして配置し、きめ細かい日常的な広報体制を整備するなど、学生確保に向け鋭意努めている。また、在籍学生数の約8割が県内からの進学者であることから、県内の高等学校にアンケート調査等を実施し分析した結果等から、2015（平成27）年度より、4学科を廃止し、新たに1学科を設置して教育・研究を展開しようとしている。これらの取り組みを継続して行い、学生の受け入れ強化につなげていくことが期待される。

6 学生支援

建学の精神に基づき、学生の修学支援の方針として、「教育センターによる英語や自然科学系基礎科目の修学上の疑問や理解不足の事柄についての相談や支援を行うこと、および助言教員による1年次からの少人数グループでの勉学上の諸問題や生活上のアドバイスなどのきめ細やかな指導を行うこと」と定めており、『学生便覧』に記載することで、教職員で共有され、学生に周知している。ただし、生活支援、進路支援に関する具体的な方針は定められていないため、これらについても、明確な方針を定められることが望まれる。

修学支援については、留年者、休学者、退学者の状況を的確に把握し、留年者に対しては「Web形式の出欠管理システム」、退学者に対しては「助言教員制度」を活用し、学生一人ひとりに合った支援を行っている。成績に不安を抱える学生には「教育センター」の常駐の専任スタッフによる数学、英語、物理、化学の学習指導が行われている。さらに、全教員によるオフィスアワー、学生のポートフォリオシステムなどを活用し、学生への手厚い支援が実施されている。特に、学生指導に必要な学生情報データベースは、セキュリティを確保した上で、教職員が日常的にアクセスしやすいシステムとして構築されている。障がいのある学生の受け入れ体制も整備されている。奨学金等の経済的支援については、大学独自の成績優秀者に対する特別奨学金制度や特待生制度を設けて支援している。

生活支援における心と体のケアは学生相談室や医務室で行われており、各種ハラスメント防止については規程やガイドラインを制定し、学内掲示や『学生便覧』に

掲載しており、体制が整備されている。

キャリア支援については、キャリアセンターのもとにおかれた「就職指導委員会」「キャリア・産学交流推進課」が中心となり、「就職ガイダンス」「学内合同会社説明会」、外部講師による「模擬面接」「卒業生との懇談会」等が実施されている。また、キャリアアドバイザー、キャリアコーディネーターといった専門の担当者を配置したきめ細かいキャリア支援も行われている。カリキュラムでは、「キャリア基礎」「キャリアデザイン」「工学プロジェクト」などが就業力科目群として設置され、キャリア形成支援教育の充実・強化が図られている。さらに、地域産学交流センターを中心とした産学協同活動は学生の就職にもつながっており、大学全体の組織的な支援体制が整っていることは評価できる。

これらの支援の適切性の検証については、「学生生活に関するアンケート」によって調査を行った後、「教務学生委員会」や「就職指導委員会」等、関係委員会で検討し、「経営戦略本部」で取り組み計画を見直し、改善につなげられている。

7 教育研究等環境

第2期中期計画に基づき、「学生実験や実習に関わる施設・設備の充実化と学びのための魅力アップを図る」などの4つの方針を定め、教職員が共通で使用しているグループウェアに掲載し、共有している。

キャンパスは、大学院棟、工場等を含む本棟をはじめ、福利厚生棟など、大きく8つの施設で構成され、校地および校舎面積は、大学設置基準を満たしている。

教育・研究支援体制の整備については、障がい学生に対する受け入れ態勢が整えられ、設備面でもバリアフリー化が図られている。安全面は「安全の手引き」を作成し、学生への注意を喚起している。

大学図書館の蔵書は、年間を通じて購入を行い、寄贈図書も受け入れているほか、電子ブックや電子ジャーナルによる資料の電子化も図られている。資料は全面開架方式により自由に閲覧でき、司書の資格を有する専任職員が配置されている。「図書館利用規則」は、ホームページにより学外者にも周知され、図書館の利用ができるよう図られている。また、2011（平成23）年度より、図書館の利用促進の観点から学生による選書ツアーを年1回開催していることに加え、国立情報学研究所のILLや、新潟県大学図書館協議会、新潟県地域共同リポジトリ部会に参加・加盟しており、これらを通じて、他大学・大学院の資料を相互利用し、学術研究成果を無償で国内外に発信する環境が整っている。

専任教員の研究費については、基礎配分額を定め、卒業研究学生数と大学院指導学生数に応じて加算する仕組みとなっており、教員の研究室は、専任教員個々に割りあてられ、研究専念時間も十分に確保されている。2000（平成12）年度から、テ

ィーチング・アシスタント（TA）制度が導入され、実験・演習などの教育補助にあたっている。

研究倫理に関しては、「職員倫理規程」に基づき、「研究倫理委員会」が設置されており、研究倫理上の妥当性を審議する制度が設けられている。また、動物実験や遺伝子組み換え実験等についても規定され、審議を行っている。

教育研究等環境の適切性については、理事会と常務会およびそのもとに組織される「経営戦略本部」を中心に、年次計画による整備・点検等を通じて検証が行われている。

8 社会連携・社会貢献

理念・目的に基づいて、「産官学連携及び地域社会との連携により、地域課題の解決に取り組み、地域社会に寄与する」等の方針を「第2期中期目標及び計画（骨子）」に記載している。この方針は、教授会でその成果を周知するほか教職員の新規採用時にも説明を行っており、教職員で共有している。

柏崎市および新潟産業大学との3者協定に加え、上越市との協定、技術相談、受託研究、共同研究、産学交流会など、多彩な社会連携・社会貢献事業を推進している。また、貴大学が自ら地域に出向き、地域企業との連絡を頻繁に取り合う中で、柏崎市や商工会議所が主催する「ものづくりマイスターカレッジ」に講師を派遣し、地域への技能士資格保有者の輩出に貢献している。さらに、各研究センターを通じた学外との連携に加え、柏崎市との協力によって空き店舗に「まちかど研究室」を設置し、学生が主体となり日常的な活動を通じて、町興しに尽力していることは評価できる。

これらの取り組みは、地域産学交流センターが地域社会が求めることを常に精査したうえで実現しているだけでなく、取り組みの振り返りをたえず行い、その結果を共有し、次の取り組みにつなげている成果として、高く評価できる。

全学的な検証プロセスとしては、地域産学交流センターが主体となり、年度ごとに「事業報告書」を作成するなかで、検証を行っている。

9 管理運営・財務

（1）管理運営

2008（平成20）年度から5年ごとの中期計画を策定し、計画に基づいた管理運営が行われている。管理運営の方針は第2期中期計画において「学内ガバナンスの確立と大学構成員の意識改革及び資質向上に努め、教員と事務職員が緊密な協力のもとで、教育研究の質の向上、教育研究環境の改善及び新しい事業展開を行う」と定められている。中期計画は、教授会や経営説明会等を通じて教職員に周知されてい

る。

理事会、学長、副学長、学長特別補佐、教授会等、所要の職および組織が設けられており、これらの権限・責任については、関連諸規程により明確に定められ、これらに則った管理運営を行っている。意思決定については、「経営戦略本部」の設置によって迅速な対応が可能となっている。

教学の最高審議機関である教授会は、教授・准教授全員が構成員となり、学内の主要な事項をすべて審議するため、教員が共通理解を持ち、円滑な連携がとれる体制となっている。教学と法人の関係については「常務会」を設け、円滑な運営が行われている。

学内の諸規程については関係法令に基づいて整備されている。各種規程をとりまとめた「規程集」は、教職員用グループウェアに掲載し、最新の内容をパソコン上で常に確認できる体制が整えられている。

大学の運営に必要な事務等を行うための事務組織が設置され、適切な規模の事務職員が配置されている。事務職員の資質向上に向けた取り組みについては、階層別の研修が実施されており、外部コンサルタントに加えて事務局長自らが講師を務める等、全学挙げての取り組みがなされている。また、目標管理制度を導入し、公平な評価・処遇に努めている。

管理運営に関する検証については、「経営戦略本部」を中心に実施しており、各種委員会における審議内容や活動実績は議事録等を通じて学長（経営戦略本部長）に報告している。中期計画については事務局（総務課）や各種委員会が調査・分析し、「経営戦略本部」に報告している。その取り組みについては理事会において適宜報告され、取り組みの内容や方向性が見直しが図られている。

予算編成および執行プロセスは、中期計画策定のなかで、財務シミュレーションを行うことで適切に行われている。また、監事の理事会・評議員会への出席、監事・公認会計士による意見交換も行われており、法令に基づいて監査が行われている。

(2) 財務

第1期中期経営方針を定めた「ビジョン 21 学園中期計画」に基づき、財政計画が策定されている。また、その計画を実行するために、必要な財源として施設設備拡充引当特定資産や施設設備維持引当特定資産等の金融資産を適切に有している。

また、消費収支関係比率では、帰属収支差額比率が法人ベース・大学ベースとも2010（平成 22）年度に一時的に改善したものの、2011（平成 23）年度から悪化の傾向にある。特に、2012（平成 24）年度においては、法人ベース・大学ベースとも「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均値を大きく下回っており、また、値

がマイナスであることから帰属収入で消費支出を賄えない財政状況となっている。今後も入学者数が入学定員を下回る状況が続くようであれば、収入の中で大きな割合を占める学生生徒等納付金の回復が見込めず、当該比率が改善しないことになるから、早急に対策を講じることが望ましい。

貸借対照表関係比率において、自己資金構成比率が「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均値を上回る等、一定の財政基盤を確立している。さらに、財政基盤強化にとって重要な外部資金の獲得では、経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金の採択等、積極的な取り組みについても評価できる。

今後は第2期中期計画の策定にあたって示された方針を実行し、繰越消費収入超過額についても教育水準の維持向上に係る基本金組入れとの関係において、より適正な状況であるか検討し、安定的な経営基盤の更なる確立に向けて取り組むことを期待する。

10 内部質保証

貴大学の「自己点検・自己評価に関する規程」に示されている点検・評価の趣旨に沿って、第1期・第2期中期計画に掲げた具体的な改善項目等を組織的に実施するシステムを整備し、推進している。その手続きについては、「経営戦略本部」から学科長会議を経て教授会、あるいは「経営戦略本部」から各種委員会、学科長会議を経て教授会の手順を踏んで審議し、決定事項が教職員全員に周知されている。また、貴大学では、学科長会議、「教務学生委員会」「FD委員会」「将来計画委員会」などの各種委員会を整備しており、これらを「経営戦略本部」、教授会、研究科委員会と有機的に連携して、内部質保証を掌る組織として運用している。これらの点検・評価結果を含めた中期計画の進捗状況を、理事会および評議員会をはじめ、教授会、事務局管理職会議、保護者会、さらには大学支援企業から組織される産学交流会の総会等において説明している。

「自己点検・自己評価委員会」は規程では「年度を単位とし、適切なサイクルによって行うものとする」としており、本協会の評価基準に準じて体系的な自己点検・評価のまとめとその検証を行っている。また、実質的な点検・評価は、「経営戦略本部」が中心となって中期計画に基づき、各年度の事業計画の立案・実施・評価に取り組んでおり、これらの過程からPDCAサイクルが機能していると判断できる。

学外者の意見の反映については、2012（平成24）年度に文部科学省から採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」の一環として、学外者4名を含む「キャリア科目改善委員会」や学外者5名を含む「外部評価委員会」を開催している。今後は、外部評価委員の意見が具体的に大学の経営戦略に反映さ

れ、内部質保証につながっていくように活用されることが望まれる。

情報公開については、「情報公開規程」に基づき、学校教育法施行規則で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果などがホームページに公表されている。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 原子力耐震・構造研究センターは、柏崎市に立地する貴大学ならではの取り組みに努めており、原子力安全に係る耐震・構造等の分野についての研究やその成果の発表、国内外の技術者向けの耐震安全研修などを行っている。特に、津波・地震に対する原子力防災システムや安全・安心に係る情報伝達研究では、国際原子力耐震安全シンポジウムを開催したり、学生、柏崎市、住民も関わっての情報収集・分析を行ったりしている。これらの活動は、市民へのフィードバックや教育の強化につながっており評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 地元自治体、商工会議所、企業等との緊密な連携体制を構築するため、全学的な産学交流のワンストップサービスの窓口として、地域産学交流センターを中心に、常に地域からの要請の精査を行っている。その上で、具体的には柏崎市と協力し市内商店街の活性化を図るため、空き店舗に「まちかど研究室」を設置し、地域経済の発展を目指す取り組みをはじめ、企業との産学交流会の開催や社会人教育等着実に実績を残している。さらに、同センターでは、年度ごとに取り組みを検証し、大学の理念を実現するための社会貢献を、全教員へのフィードバックを含めて組織的かつ継続的に行っていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 工学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が56単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

(2) 成果

- 1) 工学研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、課程ごとに『大学院学生要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士後期課程で、2013（平成25）年度は0.00、2014（平成26）年度は0.17と低い。また、編入学定員に対する編入学生数比率について、工学部において、機械制御システム工学科で、2013（平成25）年度は0.20、2014（平成26）年度は0.60と低いので改善が望まれる。

三 改善勧告

1 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体（工学部）で0.71、工学部機械制御システム工学科で0.79、同情報電子工学科で0.66、同環境科学科で0.74、同建築学科で0.64と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率も、大学全体（工学部）で0.64、工学部機械制御システム工学科で0.72、同情報電子工学科で0.60、同環境科学科で0.71、同建築学科で0.54と低いので是正されたい。

以 上